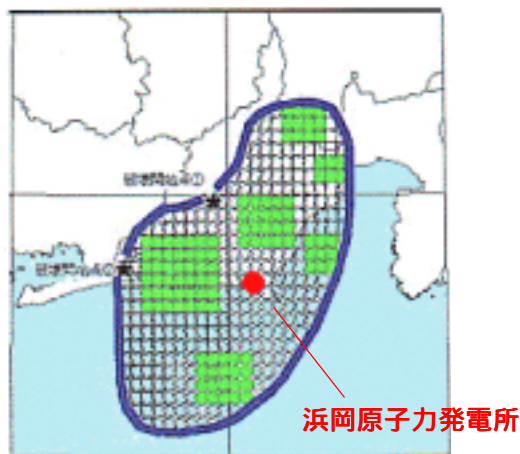


浜岡原発差止裁判に参加して～こんなことがよくわからない～

大内加寿子 アスベストについて考える会 (2002.9.15)

概要

想定東海地震の震源域のほぼ中央に位置する浜岡原発。ついに差止裁判は始まった。訴えた人(私たち)と訴えられた人(中部電力)。対立に次ぐ対立。そこでは「震源域」や「活断層」という基本的な用語の定義すらも争点になる。想定されるいかなる地震力に対しても安全性は保たれると言い切る中電。本当に地震は想定された範囲でやってくるのか？根本的な問いに答えは見出せないまま、押し付けられた「安全」の中で、裁判が示してくれた膨大な争点とともに生きる私たち。



想定震源域
 アスペリティ
 震源域のうち特に大きな地震動を発生させる部
 (2001年12月中央防災会議の報告より)

裁判に参加した理由

- ・1回は裁判に参加する(アスベスト問題で?)
- ・裁判を受ける権利 基本的人権
- ・1人の原告(債権者)として主体的に参加する
- ・政策変更を求めること=ゼロリスク願望?
- ・受け入れられるリスクではないという意思表示

裁判は?

- ・議論は深まるのか?
- ・コミュニケーションの手段としては?
- ・密室での相談?
- ・裁判官の資格(司法が独立?)
- ・情報は?

巨大な震源
断層面の真上

浜岡原発差止訴訟これまでの経過

2002.1.6	第1回準備会	
2002.2.23	「浜岡原発とめよう裁判の会」結成	
2002.4.25	浜岡原発運転差止仮処分申請	請求権者数(第1次)1016名
2002.5.24	2号機運転再開(翌25日緊急停止)	低圧注入系隔離弁溶接部からの水漏れ
2002.6.14	第1回審尋	進行協議
2002.7.12	中部電力答弁書提出	
2002.7.19	第1回口頭弁論	公開
2002.8.29	第2回審尋	答弁書に対する原告反論
2002.9.	第2次提訴(予定)	
2002.10.10	第3回審尋、浜岡原発見学会(予定)	中電の再反論(予定)

参照: 「とめよう裁判の会 HP」 <http://hp16.e-notice.ne.jp/~peace/>

浜岡原発運転差止請求（2002.4.25 申立） - 主張と反論 -

- 1 1号機、2号機の運転を再開しないこと
- 2 東海地震の発生まで、3号機、4号機を運転しないこと
（大規模地震対策特別措置法に定める地震防災対策強化地域を含む地域を震源域として発生する想定東海地震の発生に至るまで）

申立
ての
趣旨

人格権に
基づく
妨害予防
請求権

運転により重大事故が発生する蓋然性がある / 生命、身体に重大な被害を及ぼす放射線被爆を受ける危険にさらされている / 安全で平穏な環境を享受する権利を侵害されている / 生命、身体等の重大な保護法益が侵害されようとしている場合には、人格権に基づいて侵害行為の差止を求めることができる

問題点（中部電力の答弁書より）:

- ・東海地震は、防災対策上発生の可能性があると、規模・震源域が想定されているもの。大規模地震対策特別措置法でも特定されていない。具体的に特定し得ない期限や条件をつけた差止請求は不適法。
- ・東海地震の発生時期が確定できず、差止期限に1日から数十年まで幅がある。
- ・判例が認める人格権の範囲を逸脱し、環境権の主張。環境権は差止請求の法的根拠とはならない。
- ・浜岡原発の安全性には欠けることなく、重大事故、原子力災害は発生し得ない。被害が発生する蓋然性は認められないから、保全すべき権利は存在せず、保全の必要性もない。

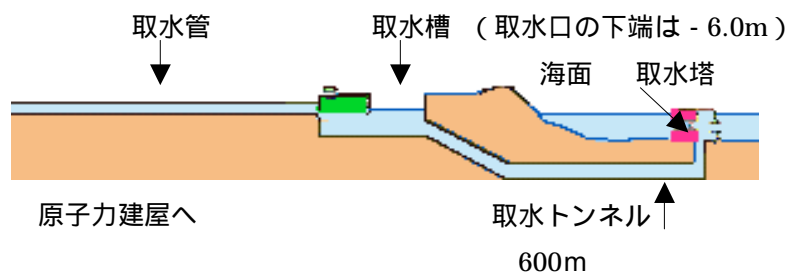
枝分れ断層 / H断層

最高水位予測は +6.0m
最低水位予測は -8.8m

津波

- ・「1万年」「5万年」前以降に活動する活断層に限る根拠はない
- ・浜岡原発のそばをとる枝分れ断層が連動して動く可能性がある
- ・浜岡原発の敷地内にあるH断層系が活断層である可能性がある

4分間取水できなくなるが、
取水槽の水で20分以上はもつ



老朽化の問題

債権者

(私たち)

1、2号機は特に老朽化が進んでいる。応力腐食割れを防ぐための、水素、白金などの注入が事故の引き金になる。SUS316L、ニッケル基合金(インコネル)でも応力腐食割れは発生する。

2001年12月中央防災会議が発表したアスペリティを含む断層モデル、敷地に最大の影響を与える断層モデルを使った強振動予測を行うべきだ。

中部電力

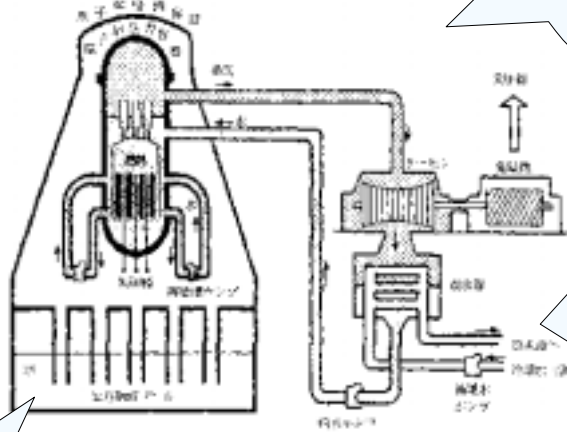
「老朽化」ではなく「高経年化」だ。経年化による劣化はしていない。「高経年化対策報告書」は30年を経過した原発で行っているもの。浜岡原発は運転開始後30年に至らない。

中央防災会議の断層モデルでも評価し、更に余裕を見込んでいる。

福島原発などで行っている「高経年化対策報告書」のように老朽化が進んだ現段階での耐震性の評価を行うべきだ。

沸騰水型原子炉 (BWR)

同じ大きさの地震力を想定した場合、動的な地震力は静的な地震力を超えることはない。地震時の構造物の設計を支配するのは水平地震力。壁式構造で剛性が強く共振しにくい構造。配管等も適切に支持されている。



(「原子力防災ポケットブック」より)

1、2号機の設計用地震動は300、450ガルで、後で450、600ガルにも耐えられるとした。老朽化した現時点では安全率は1を下回っているはずだ。

活断層のないところでもM7.3程度の直下型地震は起こりうる(2000年鳥取県西部地震)。直下型地震でM6.5しか考慮しない現審査指針は不十分。

これらの式は広く用いられている。また、断層モデルによる解析も行っている。

鉛直地震力は大きさが不十分、動的解析も行っていない。共振の影響もあり、水平動の2分の1の大きさを静的に作用させているだけでは不十分。

鳥取県西部地震も、詳細な調査をすれば活断層は発見できた。

松田式、金井式、大崎の方法等の経験式には方法論自体に問題があり、基準地震動S1、S2の算定に用いるべきではない。

高層建築物のように複数の波で解析すべき。

耐震設計審査指針の問題

浜岡（はまおか）原子力発電所 **中部電力株式会社**
 沸騰水型 BWR 1～4号機、5号機（建設中）は改良型沸騰水型

	電気出力	着工	運転開始	現在の状況（2002.9.15）
1号機	54万kW	S46.3.1	S51.3.17	2001.11.7 余熱除去系配管破断事故、2日後、原子炉压力容器と制御棒駆動機構ハウジングの接合部からの水漏れが発見され、運転停止中。2002.9.11 ハウジング部の取替工事終了。9.13 余熱除去系配管撤去工事に着手
2号機	84万kW	S49.3.5	S53.11.29	2001.11.13.1号機の事故を受け検査のため運転停止。2002.5.24 運転再開、翌25日 低圧注入系隔離弁溶接部からの水漏れで緊急停止。運転停止中
3号機	110万kW	S57.11.18	S62.8.28	運転中
4号機	113.7万kW	H1.2.22	H5.9.3	H14.9.4より定期検査のため運転停止中
5号機	138万kW	H11.3.19	H17.1 (予定)	建設中

これからの方向

- ・耐震設計審査指針の見直し 耐震基準を引き下げ、立地しやすくする方向へ？
- ・安全目標の議論へ 「原子力は、どのくらい安全なら十分なのか」
 確率論的安全評価 「リスクコミュニケーション」を前面に出しつつ、リスクの受容を促す？
- ・コストベネフィットの考えを強調して、今まで、必要以上の安全を確保するために、高くつきすぎていた経費の引き下げを図る。
- ・東電の欠陥データ隠蔽スキャンダル 原発の維持基準変更へ。
- ・「安全目標を下げて結果責任を負う方が合理的」という考えへの転換を、事業者側にも求めようとする 被害が出たら金で解決。その方が安上がり。
- ・「極めて小さい確率だが、地震による被害が発生する可能性はある。原発を持つ以上、それを受け入れるしかない」という考え方を、社会に受け入れさせようとする方向。
 「浜岡原発の安全性には欠けるところはなく、重大事故、原子力災害は発生し得ない」と主張する中電の答弁は、安全神話をふりまき続けるしかなかった過去の時代のもの。
 地震によるシビアアクシデントは発生しうることを前提にした議論が必要。
 東海地震の震源域の中央にある浜岡原発が、地震により重大事故をおこす確率が高くなってきているという事実を認めた上で、私たちが受け入れられるリスクの範囲を超えているということを再確認すべきとき。

詳しくはHPを見てね！！

アスベストについて考えるHP:<http://www.ag.wakwak.com/~hepafil/>

